



平成 29 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 濱村 聖一
(コード番号：6192 東証マザーズ)
問合せ先 取 締 役 執 行 役 員 西野 敦雄
経 営 管 理 本 部 長
(TEL. 03-5747-9800)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 15 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 4 月 30 日（日曜日）（当日及び前日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 29 年 4 月 28 日（金曜日））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|------------------|--------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数 | 2,482,100 株 |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 4,964,200 株 |
| ③株式分割後の発行済株式総数 | 7,446,300 株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数 | 22,320,000 株 |

※上記の発行済株式総数は平成 29 年 3 月 15 日現在の発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって株式分割の基準日までの間において、変動する可能性があります。

3. 日程

| | |
|---------|-----------------------|
| ①基準日公告日 | 平成 29 年 4 月 15 日（土曜日） |
| ②基準日 | 平成 29 年 4 月 30 日（日曜日） |
| ③効力発生日 | 平成 29 年 5 月 1 日（月曜日） |

4. 定款一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 5 月 1 日をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

| 現行定款 | 変更後 |
|--|---|
| (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 7,440,000 株とする。 | (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 22,320,000 株とする。 |

5. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権において1株当たりの行使価額を平成29年5月1日以降、以下のとおり調整いたします。

| 新株予約権の名称 | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|---------------------|---------|---------|
| 第3回新株予約権 | 500円 | 167円 |
| 第4回新株予約権（取締役及び従業員分） | 750円 | 250円 |
| 第4回新株予約権（従業員以外） | 750円 | 250円 |
| 第4回－2新株予約権（従業員以外） | 750円 | 250円 |
| 第5回新株予約権 | 750円 | 250円 |

6. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

以上